																						(<u>愛</u>	<u>知</u> 県)
	都道/ 政令		都市:	ž			1	愛知県	<u> </u>													調査	票 1
男女	共同	参画	■・女	性間	問題に関	目する事	務を総	舌的に原	近管	する	組織												
	局	部	果(室))名	県民	:生活部	社会活	動推	進課	則 男女	共同	参画室										
	担	当	職	員	数				8		人	(Ē		8	3	人、	兼任)	()		
国の	「男:	女共	同参	画推	進本部	お」に相当	当する本	庁の連	[絡会	≹議	(推進位	本制)											
	名				称	愛知	県男女	共同参画	可行政	t推i	進会議												
	設	置年	月 E	3 • 村	艮 拠	昭和	51		7	月	31	日	根拠:	愛	知県男	女夫	に同参	画行		会議記	2置要	經網	
	長	0)	役	職	知事																	
男女	共同	参回	町に厚	目する	る諮問	機関、懇	談会等																
	会	議	の	名	称	愛知	県男女	共同参画	審議	会													
	設	置	年	月	日	平成	14	年	4	月	1	日											
	構		成		員				20		人	(3	女性	12	2 ,	ι,	男性		8)	()		
男女	共同	参画	町に関	目する	る計画																		
Ë	., .,				·期間									平成	18	年	1	0 .	月 ~	23	年	3	月
		名		彩		あい	ち男女	共同参画	īプラ:	ン21	~個性	が輝く	〈社会を	めざ	して~	(改定	(版)	(平	成18年1	0月改	定)		
-			- I A	로=	· n±#p	平成	23	年															
	以止	- 元世	1007	了た	:時期	十八	23		3	Н		日			木足の	物口lo	.U&.	JI) C	ください。				
男女	共同	参回	町に厚	目する	る条例																		
1	有の場	易合				名			称		愛	知県身	男女共同	司参画	推進多	€例							
						公	7	fi	日		平成	14	年	3	月	26	日						
						施	1	Ť	日		平成	14	年	4	月	1	日	(- i	部平成1	4年10	月1日	施行)
						改	j	E	日		平成		年		月		B						
						改	Œ	内	容														
						~																	
						ī	改正がう	定されて	ている	場	合、改正	予定	時期:		平成			年		月			
#	無の場		% ビた	こかい	こ〇を		制定等的	こついて村	食討中	(あ	れば、具	体的に	=)										
					こひ _と ごさい。		特に検	討してい	ない														
		Г		調杏	時点コ	_ . `	1	亚战	22年	4日1	В	2	J.	元式22	2年5月	1日		3	その他	1 · 亚式	: 年	三月	日
審議	会等	L 委員			性の登		'	1 72	,	.,,		-	<u>'</u>	75022	. 1 0/1			Ü	C 47 12	3. 1 72	, ,	,,	-
	目		標		値		22 £	F度まで		35	%			年度	まで			%		年月	きまて	•	%
	根				拠	「あし	・ち男女	共同参	画プラ	ラン2	1」(改定	と版)	平成18	年10	月								
女	象と	なる	審議会	会等の	の範囲	法令	·条例に	より設置	置され	てい	る付属	機関											
	目標の	の対象	えであ.	る審調	義会等	調	査時点コ	ード		1	委員	会等	数(53)	ゔ	ち女性	委員	を含むる	客議会	等数	(!	53)
			用状				延約	委員等	数	(846)	延女性	委員	等数	(:	295)	女性比	率 (34.9)	
	う‡	ち法律	または	:政令(に基づく	調	査時点コ	ード		1	委員	会等	数(39)	ゔ	ち女性	委員	を含むる	客議会	等数	(;	39)
1					用状況		ZTL 4//	* 4 4 4	жь		660	`	ZT. /- ///	- 禾 吕	生米	,	200	`	+-1/H-LL	च्छंट /	22.5	- \	

	目	標	値	22 年	度まで	35	%		年度	まで		%	4	拝度まで		%
	根		拠	「あいち男女	共同参画	プラン2	1」(改定)	版)平成1	8年10	0月						
対	象となる	審議会等	の範囲	法令・条例に	より設置	されてい	る付属機	関								
E	標の対	象である審	議会等	調査時点コ	ード	1	委員会	等数 (53)	うちま	女性委	員を含む審議会	会等数 (53)
15	おける登			延総	委員等数	τ (846)	延女'	生委員	員等数	(29	5)	女性比率	(34.9)	
	うち法律	津または政令	うに基づく	調査時点コ	ード	1	委員会	等数 (39)	うちま	女性委	員を含む審議会	会等数 (39)
	審議会	等における	登用状況	延総	委員等数	ι (662)	延女'	生委員	員等数	(22	2)	女性比率	(33.5)	
		により地方なばならない習		調査時点コ	ード	1	委員会	等数 (36)	うちま	女性委	員を含む審議会	会等数 (32)
	る登用状		的成女守に	延総	委員等数	τ (1,189)	延女'	生委員	等数	(31	5)	女性比率	(26.5)	
地力	5 自治法	(第180条 <i>0</i> :)5)に基	調査時点コ	ード	1	委員会	等数 (9)	うちま	女性委	員を含む審議会	会等数 (6)
づく	委員会等	における	登用状況	延総	委員等数	τ (76)	延女'	生委員	等数	(11)	女性比率	(14.5)	
	目標値り	以外の目標	票設定													
	人材	名簿作成	の有無	有 〇	(公	長	• 3	‡公表 ()	•	無		作成予定有			
女性	人材	名簿が有	る場合	掲載人数		555		平) /	成	22	2 年	4	月現在)			
登				人材育成事業の	実施の有	無			有	0	• ;	#				
登用方	そ	Ø	他	委 員 の 公	茅				有	0	• •	#				
策		0,	165	その他 / 著	F議会等	き 負への	女性の	是用推進	長綱に	基づく	事前協調	養の実	施)
				(J

2

4

34.7

16.5

)

7 女性公務員の採用・登用状況

再掲

※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職ので	王職状況	調査時点コー	ド (1) 平成22年	4月1日 2 平成2	2年5月1日 3 3	その他:平成 :	年月日
			管理職総数			女!	生管理職の内訳	
			日生戦心致	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
			(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
			(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
	* 	計	630	20	3.2	0	1	19
	本庁うち一般行政職		560	19	3.4	0	1	18
	支庁·地方	計	852	58	6.8	2	10	46
	事務所	うち一般行政職	434	9	2.1	1	0	8
	全体	計	1,482	78	5.3	2	11	65
	±14	うち一般行政職	994	28	2.8	1	1	26

1.9

5.4

0

0

382

101

0

平成21年4月1日~22年3月31日 (2)女性公務員の採用状況 うち女性数 総 数 (人) (人) 女性比率 (%) 695 161 23.2 うち 警察本部 420 62 14.8 206 177 85.9 うち 警察本部 0 0 初 級 200 44 22.0 うち 警察本部 191 39 20.4

2

5

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

108

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 〇 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(管理監督者(知事部局・主査級以上)に占める女性の割合 平成22年度末(平成23年4月)までに 20%
- 〇 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置

1,101

611

- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他 (内容:

全

体

うち 警察本部

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

警察本部

教育委員会

名 称	愛知県女性総合センター	愛称∙通称	ウィルあい	ち	
設置年月日	平成 8 年 5 月 30 日	施設形態	0	単独施設	複合施設
	郵便番号: 461-0016 住 所: 愛知県名古	屋市東区上竪杉	町1番地		
所在地等	電話番号: 052-962-2511	FAX番号: 05	2-962-	-2567	
	ホームページ: http://www.will.pref.aichi.jp/				
	1. 施設管理 直営(担当部局名:)
	○ 指定管理者(名称: コングレ・愛知グルー	ープ)
	その他()
管理·運営主体	2. 事業運営 直営(担当部局名:)
※1~3について、該	指定管理者(名称:)
当するものにOをつ け、記入してください。	〇 その他((財)あいち男女共同参画財団)
	3. その 他 直営(担当部局名:)
	指定管理者(名称:)
	その他()
職員数	常勤 11 人、 非常勤 12 人 📑	予算額 平原	戈22年度	269,659	千円
	*実施しているものに〇を付し、主な事項を記入してください	•			,
主な事業	〇 1. 広報啓発(主な事項: 広報誌の発行、男女共同参	— — —	- 2=# ct.)
	〇 2. 講座(主な事項: 男女共同参画人材育成セミ	•		の声をはりぶれき	,)
男女共同参画・	○ 3. 相談事業(主な事項: 女性問題総合相談、専門相○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 情報ライブラリー運営	l談、DV导门电品	伯談、女性	:の井ナヤレンン相談	ķ)
女性に関する	日報収集・提供(主な事項: 情報ライブラリー連営 ち. 苦情処理(主な事項:)
	〇 6. 交流促進(主な事項: 県民参画イベント)
	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:)
	○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: あいち国際女性	中 画)
	〇 9. 調査研究(主な事項: ウィルあいち情報提供事業	火田水)
	○ 10. その他(主な事項: フィットネス教室)
	し 10. とい心(工格学院: フェブロの教主				/

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人 あいち男女共同参画財団							基金・	基本財産額	100,000	千円
設置年月日	平成	8	年	4	月	1	日	出資者	首	愛知県	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○をつけてください
(1) 地方公共団体と氏間団体(女性団体寺)との連携	※該当り るものにひをつげ (くにさ)

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 〇 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 〇 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 〇 7. チャレンジ支援ネットワーク
 - 8. その他 (主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

	0	有	•	① 愛知県女性団体連盟	加見	見団化	太数	①17団体
各種女性団体連絡協		.,	名称等:	① 艾州水入江西州,建蓝				②6団体
議会等の有無		無		② 愛知県女性地域実践活動交流協議会	会	員	数	①約15万人 ②560人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	0	有						
有無		無						
	0	1. 定	例会議(情	報交換会等)の開催				
活動内容		2. 機	機関誌の発行	Ī				
※実施しているものに		3. 広	報啓発パン	フレット作成				
※美施しているものに ○をつけてください。	0	4. そ	·の他 (内容:啓発事業の実施				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 / 名 称
 - 交付先 :
- 7. その他 / 内容: 市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	329,817	283,853	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0145 %	0.0126 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	67,550	0	

14 平成22年度実施予定事業

天》		が足りない場合には適宜増やして記入してください。	44544W	PT TP
_	名称	事業内容 等	参加予定者数	時期
	委員会·懇話会 愛知県男女共同参画審議会	知事の諮問に応じ、基本計画の策定及び変更その他男 女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議する	20人	3回開催予定
2	広報啓発			
	年次報告書・広報雑誌等の発行	平成22年度版あいちの男女共同参画(平成21年度年次 報告書)の作成		
	男女共同参画啓発資料の作成	男女共同参画啓発リーフレットの作成		
3.	講座			
•	男女共同参画人材育成セミナー	市町村の審議会等委員に登用されうる女性人材を育成する。	36人	平成22年6月~23年3月
	男女共同参画人材育成セミナー フォローアップ講座	上記セミナーの過去の受講生に対し男女共同参画施策の 現況等について再認識させ、活動の推進及び地域の活動 団体のネットワークの強化を図る。		平成23年2月予定
	若年女性自立支援事業	生活困難を抱える若年女性を対象に、パソコン講座とサポート講座を一体的に実施して支援を行う。	40人	
•	女性の再チャレンジ支援事業	子育て等で仕事を中断した女性のうち、再チャレンジ(再 就職・起業等)を希望する女性に対し、アドバイスを行うと ともに、就業支援のための講座を実施する。		
4	相談事業			
	女性問題相談事業	ウィルあいちにおいて実施 総合相談(電話相談・面接相談) 専門相談(弁護士による法律相談・DV専門電話相談) 女性問題相談員支援事業(市町村の相談員のための 研修、官民のネットワークづくり事業)		
5.	情報収集・提供			
•	市町村男女共同参画推進資料の作 成	市町村男女共同参画計画の策定を促進するため、ホームページによる情報提供を行う。		
•	情報ライブラリーの運営	ウィルあいち情報ライブラリー用図書・ビデオを県で購入 し、財団へ貸与する。		
6.	苦情処理			
•	男女共同参画阻害事項相談申出制 度	県民から知事に対し、男女共同参画を阻害する事項に係る相談の申し出があった場合、第三者的な立場からその内容を調査し、必要な助言を行う。		
7.	交流促進			
	あいち男女共同参画のつどい	男女共同参画社会の実現に向け、家庭生活や社会生活 におけるさまざまな活動に対等に参画していくことについ て考える。		平成22年10月
	男女共同参画(パネル出展)	県の男女共同参画月間である10月を中心に、市町村の住民参加イベントへのパネル出展等を行う。		
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9.	国際交流·海外派遣事業			
10.	調査研究			
	その他 はがき一枚からの男女共同参画 作品募集	男女共同参画を絵と文字でイメージしたはがきを募集し、 優秀作品の表彰及び展示を行う。		平成22年7月~9月
	男女共同参画推進活動者表彰	男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績を収めた者又は団体を表彰し、労苦をねぎらうとともに、一層の活動を期する。		平成22年10月

R 道 庇 圓 夕	高加川

以下のデータの調査時点をお答えくた	さい。(該当	ださい。)						
平成22年4月1日現在	0		平成22年5月1日現在			その他:平成 年 月	日現在	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方に○をつけてください	女性	〇 男性	任期:平成 11	年 2	月 15	日	~ 2	23 年	2	月	14	日
副知事		3	人 (女性	人、	男性	3 人	.)					

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 * 平成22年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、22年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。 新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
	1 都道府県防災会議	66	1	1.5		
	2 国土利用計画地方審議会	20	7	35.0		
	3 土地利用審査会	7	3	42.9		
	4 都道府県交通安全対策会議	20	0	0.0		
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	5	16.7		
	7 精神医療審査会	20	3	15.0		
	8 都道府県生活衛生適正化審議会	18	7	38.9		
	9 都道府県医療審議会	30	9	30.0		
	10 准看護師試験委員	15	7	46.7		
×	11 麻薬中毒審査会					
	12 地方社会福祉審議会	29	12	41.4		
	13 地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0		
+	14 国民健康保険審査会	8	3	37.5		
+	15 都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0		
	16 都道府県森林審議会	15	5	33.3		
	17 都道府県建設工事紛争審査会	15	2	13.3		
	18 建築審査会	7	2	28.6		
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9		
_	20 都道府県都市計画審議会	21	3	14.3		
	21 開発審査会	7	2	28.6		
	21 開光番直云 22 私立学校審議会	20	7	35.0		
	22 松立子校番級云 23 石油コンビナート等防災本部	60	0	0.0		
_	23 石油コンピナート等防火本部 24 公害健康被害認定審査会					
	24 公告健康板告認定番貸芸 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	33	1	21.4 3.0		
Κ	26 都道府県児童福祉審議会					
_	27 地方港湾審議会	20	0	0.0		
	28 土地区画整理審議会		-	0.0		
	29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0		
-	30 スポーツ振興審議会	20	7	35.0		
	31 介護保険審査会	45	19	42.2		
	32 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4		
-	33 感染症診査協議会	25	8	32.0		
_	34 警察署協議会	481	161	33.5		
_	351 土地収用事業認定審議会	7	3	33.5 42.9		
	35 工地収用争耒総定番譲会 36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会		3	42.8		
		41	0	0.0		
+	37 国民保護協議会	ļ <u>" " " " " " " " " " " " " " " " " " "</u>	_			
_	38 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0		
	39 市街地再開発審査会	1	+			
	40 都道府県職員委員会		 			
_	41 市町村合併推進審議会		-			
_	42 自然再生協議会		1			
_	43 公益法人等認定審議会	5	2	40.0		
	44 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2		
	45 留置施設視察委員会	8	3	37.5		
×	46 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会					
	合 計	1,189	315	26.5		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	5	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	4	19.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	<u> </u>	76	11	14.5	